

性能評価業務の対象とする、国土交通大臣による構造方法等の認定、及びその性能評価手数料

評価を行う大臣認定		評価する部分		性能評価の方法		大臣認定 記号	手数料 (円) (消費税等は非課税)
該当法令 (技術的基準)	構造、設備等			加熱時間	試験方法		
法第2条第七号 (施行令第107条)	耐火構造	非耐力壁	外壁	30分間	耐火性能試験	FP030NE	1,030,000
			外壁	1時間		FP060NE	1,080,000
			間仕切壁	1時間		FP060NP	同上
		耐力壁	外壁	1時間		FP060BE	1,430,000
			間仕切壁	1時間		FP060BP	同上
			外壁	2時間		FP120BE	1,490,000
		間仕切壁	2時間	FP120BP	同上		
法第2条第七号の二 (施行令第107条の2)	準耐火構造	非耐力壁	外壁	30分間	準耐火等性能試験	QF030NE	1,010,000
			外壁	45分間		QF045NE	1,080,000
			間仕切壁	45分間		QF045NP	同上
		耐力壁	外壁	30分間		QF030BE	1,370,000
			間仕切壁	30分間		QF030BP	同上
			外壁	45分間		QF045BE	1,430,000
		間仕切壁	45分間	QF045BP	同上		
法第2条第八号 (施行令第108条)	防火構造	非耐力壁	外壁	30分間	防火性能試験	PC030NE	1,010,000
		耐力壁	外壁	30分間		PC030BE	1,370,000
法第2条第九号の二 (施行令第109条の2)	防火戸その他の防火設備			20分間	遮炎・準遮炎性能試験	EB	950,000
法第21条第1項 (施行令第109条の5)	大規模の建築物の 主要構造部	非耐力壁		通常火災終了時間 30分間	準耐火等性能試験		※1) 1,030,000
		耐力壁		通常火災終了時間			※1) 1,400,000
法第23条 (施行令第109条の9)	準防火構造	非耐力壁	外壁	20分間	準防火性能試験	QP020NE	1,010,000
		耐力壁	外壁	20分間		QP020BE	1,370,000
法第27条第1項 (施行令第110条)	法第27条第1項に 規定する特殊建築 物の主要構造部	非耐力壁		特定避難時間 30分間	準耐火等性能試験		※1) 1,030,000
		耐力壁		特定避難時間			※1) 1,400,000
				20分間		遮炎・準遮炎性能試験	
法第61条 (施行令第136条の2)	防火地域又は準防火地域にある建築物に用い る外壁の開口部の防火設備			20分間以下 20分間超30分間以下 30分間超40分間以下 40分間超50分間以下 50分間超60分間以下 60分間超75分間以下 75分間超90分間以下 90分間超105分間以下 105分間超120分間以下	遮炎・準遮炎性能試験	EC	950,000 960,000 970,000 980,000 990,000 1,000,000 1,020,000 1,040,000 1,050,000
施行令第112条第1項	特定防火設備			1時間	遮炎・準遮炎性能試験	EA	990,000
施行令第112条第2項	1時間準耐火基準 に適合する準耐火 構造	非耐力壁		1時間	準耐火等性能試験		1,160,000
		耐力壁		1時間			1,490,000
施行令第112条第12項 ただし書	竪穴区画に用いる防火設備			10分間	遮炎・準遮炎性能試験		950,000
施行令第114条第5項	準耐火構造の界壁、間仕切壁及び隔壁に用い る防火設備			45分間	遮炎・準遮炎性能試験		970,000
施行令第137条の10 第四号	防火地域内にある既存不適格建築物の増改築 時に用いる外壁の開口部の防火設備			20分間	遮炎・準遮炎性能試験		950,000

○ この性能評価の手数料は、建築基準法施行規則第11条の2の3に基づきます。

※1)：法第21条第1項及び法第27条第1項の※1)の手数料は、右記の額に加熱時間1分毎に2,100円を加算した額となります。

(参考)	評価部分	手数料の計算式	(円)
	非耐力壁	(通常火災終了or特定避難)時間(分) × 2,100 +	1,030,000
	耐力壁	(通常火災終了or特定避難)時間(分) × 2,100 +	1,400,000

※2)：新たな試験の実施を要さない性能評価の場合の手数料は、耐火性能試験等は36万円、遮炎・準遮炎性能試験は27万円です。